

国公労連 2025 年要求組織アンケート 対話で組織強化・拡大、そして要求実現へ

本アンケートは、国公労働者の意識と要求を一体的に把握し、2025 年春闘にむけた要求確立や今後の組合運動に活用することを目的として実施します。また本アンケートを組織強化・拡大のツールとして位置づけ、全組合員との総対話、未加入者への対話による要求集約を通じて組織強化・拡大をめざすものです。

組合員をはじめ、公務職場で働く多くのみなさんの積極的なご協力をお願いします。アンケートには現状の生活実感などを率直にご記入ください。

一人ひとりの声を束ね要求化し、 みんなの力で要求を前進させよう

今年の人事院勧告では、初任給や通勤手当の改善など少なくない前進を勝ち取りました。これはみなさんが労働組合に結集し、組合員の要求にもとづき、旺盛にとりくみをすすめてきた結果です。ただ、生活改善を求める私たちの要求や、物価の高騰によって生活悪化がすすむもとでは不十分であり、中高年層職員では顕著です。また、能登半島地震など、頻発する自然災害への対応をはじめ、国民のいのちやくらし、権利を守るために昼夜を分かたず奮闘してきた職員の労苦に応えるものとはなっていません。

くわえて、寒冷地手当「見直し」や「給与制度のアップデート」と称しての地域手当・扶養手当の改悪が強行されたことは許されるものではありません。

このように労働者の生活改善がはかられない状況を打開するためにも、25 年春闘に多くのなかまが結集し、生活改善できる大幅賃上げをはじめ、労働者の切実な要求実現にむけた運動をこの秋からすすめていく必要があります。

労働組合は、労働者の切実な要求で団結する組織であり、職場の組合員一人ひとりの生活実態や要求が活動の出発点になります。多くの要求を組織するとともに、多くの労働者が参加・議論し、要求を練り上げることが大切です。そのためにも本アンケートを活用して組合員一人ひとりと対話をしていくことが求められています。そのことが、組織強化・拡大にもつながります。

国公労働者の要求や権利は国家公務員だけのものではなく、民間労働者の労働条件や、国民の生活と権利などにも大きくかかわることから、民間労働者・国民のみなさんが持つ要求と国公労働者の要求を結合させ、世論を味方につけながらその実現をめざすことが必要です。「数は力」と言われるように、多くのなかまから要求を集め、一致したなかまの要求を大切に、全員参加型の組合活動を推進していくことで要求前進へとつながっていきます。職場の組合未加入者にも積極的に対話を行い、どんな要求があるのかを対話しながら、組合活動の意義と役割を知ってもらい、組織拡大につなげていきましょう。

【留意事項】

- ① 記入方法は、各問の該当する回答番号に○をつけ、その番号をアンケート回答票の「回答欄」に記入してください。
- ② 「自由意見欄」は、組合に対する要望や期待など自由にお書きください。
- ③ アンケートにとりくむ期間、集約時期、集約方法などについては、単組からの指示にしたがってください。
- ④ とりくみ対象は、正規職員および再任用職員とします。非正規職員は別のアンケートを準備しています。

【国公労連集約日】基本集約日 10月31日(木)、最終集約日 11月29日(金)

【基本項目】

- F 1 性別**
① 男性 ② 女性 ③ どちらでもない・回答しない
- F 2 年齢・任用形態**
① 20代以下 ② 30代 ③ 40代 ④ 50代以上
⑤ 定年延長職員 ⑥ 再任用(再雇用)職員 ⑦ 回答しない
- F 3 勤務官署**
① 本府省、最高裁 ② 管区機関、高裁 ③ 府県単位機関、地家裁本庁*
④ 地方出先機関、地家裁支部* ⑤ 施設等機関 ⑥ 独立行政法人等
⑦ 国立大学法人 ⑧ その他(回答欄に記載してください)
*「地家裁本庁」には、簡裁・検審を含む。「地家裁支部」には、本庁併置以外の簡裁・検審を含む。
- F 4 世帯の収入構造**
① 1人(独身) ② 1人(扶養者あり) ③ 共働き(一方がパートタイム)
④ 共働き(双方ともフルタイム) ⑤ 3人以上の収入
⑥ その他(回答欄に記載してください)
- F 5 労働組合加入の有無**
① 加入している ② 加入していない

【質問項目】

Q 1 あなたの生活実感は、次のうちどれに該当しますか。もっとも近いものを選んでください。

- ① かなり苦しい
- ② やや苦しい
- ③ まあまあだ
- ④ ややゆとりがある
- ⑤ かなりゆとりがある

Q 2 あなたは 2025 年春闘で、現在の賃金に対して月額いくらの賃上げを要求しますか。

- ① 5千円未満
- ② 5千円
- ③ 1万円
- ④ 2万円
- ⑤ 3万円
- ⑥ 4万円
- ⑦ 5万円
- ⑧ 6～7万円
- ⑨ 8～9万円
- ⑩ 10万円以上

Q 3 最近の職場状況について、あなたが気になっているものを「2つ」以内で選んでください。

- ① 業務量の増加や要員の削減で、仕事が忙しくなっている
- ② 休暇が取れない、取りにくくなっている
- ③ 若い人が減り、後継者育成に不安がある
- ④ 業務委託などが増え、行政サービスの質が低下している
- ⑤ 窓口など業務上でのトラブル、行政対象暴力が増えている
- ⑥ 職場の仲間とのコミュニケーションが不足している
- ⑦ 国民からの要望などプレッシャーが強まっている
- ⑧ 管理職による職場の締め付けが強まっている
- ⑨ セクハラ・パワハラなどハラスメントが増えている
- ⑩ メンタル疾患などの長期病休者が増えている
- ⑪ 成果・能力主義が強まっている
- ⑫ 新型コロナなど職場の感染症対策が不十分である

回 答 票

基本項目

| | |
|-----------|------|
| F1 | |
| F2 | |
| F3 | ⑥その他 |
| F4 | ⑥その他 |
| F5 | |

きりとり線

質問項目

| | |
|-----------|--|
| Q1 | |
| Q2 | |
| Q3 | |

Q4 最近のあなたの働きぶりについて、心身の健康に不安を感じますか。

- ① 強く感じる ② やや感じる
- ③ あまり感じない ④ まったく感じない

Q5 あなた（の部署）は以下のどちらに該当しますか。

- ① 他律的な業務の比重の高い部署※に勤務する職員 ② ①以外の職員
- ③ わからない

※ 他律的な業務の比重の高い部署とは、法令協議、予算折衝等に従事するなど業務量や時期が他律的に決まる比重が高い部署をいう。(例 国会対応・国際対応・予算折衝関係部署など)

Q6 直近の1か月で、実際にどのくらい時間外労働（休日労働も含む）をしましたか。

- ① 残業時間なし ② 10時間未満
- ③ 10時間～20時間未満 ④ 20時間～30時間未満
- ⑤ 30時間～40時間未満 ⑥ 40時間～50時間未満
- ⑦ 50時間～60時間未満 ⑧ 60時間～70時間未満
- ⑨ 70時間～80時間未満 ⑩ 80時間～90時間未満
- ⑪ 90時間～100時間未満 ⑫ 100時間以上

Q7 あなたの職場では、どのような方法で勤務時間（在庁時間）の管理がされていますか。（複数選択可）

- ① タイムカード ② ICカード ③ パソコン電源のオン・オフ
- ④ 自らパソコン等へ入力 ⑤ 自ら紙に記入 ⑥ 時間管理されていない
- ⑦ その他（回答欄に記載してください）

Q8 今後、労働条件等の課題で労働組合が力を入れるべき活動はどのようなものだと思いますか「3つ」以内で選んでください。

- ① 職員の増員
- ② 労働時間の短縮、超過勤務の縮減
- ③ 業務のカット・簡素化
- ④ 昇格改善
- ⑤ 賃金・退職手当等の改善
- ⑥ 公正な人事評価制度の確立
- ⑦ 休暇制度の充実
- ⑧ メンタルヘルス対策など健康の維持・増進
- ⑨ 仕事と家庭の両立支援対策
- ⑩ 非常勤職員等の労働条件引き上げ、雇用の安定
- ⑪ 定年延長・再任用制度の充実などによる高齢期の生活保障
- ⑫ パワハラ・セクハラなどハラスメントの防止
- ⑬ その他（回答欄に記載してください）

Q9 国民本位の行財政・司法をすすめるにあたって、あなたは何が重要だと思うか「2つ」以内で選んでください。

- ① 賃金引き上げなどの労働条件改善
- ② 増員による体制の強化など公務・公共サービスの拡充
- ③ 受付時間の延長や休日開庁など窓口受付時間の拡大
- ④ 入札・会計制度などの見直し、公契約法の制定
- ⑤ 政財官の癒着の根絶や、大企業に社会的責任を果たさせる施策の導入・強化
- ⑥ 「道州制」をはじめ地方出先機関廃止や独立行政法人等の切り捨て阻止、安心・安全に必要な規制の強化、ナショナルミニマムの保障
- ⑦ 労働基本権回復など民主的公務員制度の確立
- ⑧ 労働組合としての研究・提言活動
- ⑨ 国民本位の行財政・司法にむけての国民・労働者との対話
- ⑩ 国民本位の政治への転換
- ⑪ その他（回答欄に記載してください）

Q10 公務労働者の賃金などの労働条件は、どのように決定していくべきだと思いますか。（独立行政法人等の方もお答えください。）

- ① 労働基本権を回復し民間と同様に労使の交渉・協議で決める
- ② 人事院勧告制度にもとづき決める
- ③ 政府が国政全般を考慮して決める
- ④ わからない
- ⑤ その他（回答欄に記載してください）

Q11 国民的な要求（政府に対する要求）で、あなたが特に重視すべきと考える課題を「3つ」以内で選んでください。

- ① 憲法改悪反対、安保関連法（戦争法）・共謀罪廃止など、平和と民主主義の擁護、核兵器廃絶、辺野古新基地建設反対、米軍基地撤去
- ② 長時間労働の解消、労働安全衛生強化、裁量労働制の拡大反対
- ③ 最低賃金引き上げ・全国一律制導入、地域間格差の解消、公契約法・条例制定、均等待遇の実現
- ④ ジェンダー平等の推進、実効あるハラスメント禁止法の制定
- ⑤ 雇用の安定、雇用によらない働き方※の無制限な拡大反対、解雇の金銭解決制度の阻止 ※雇用によらない働き方：雇用契約によらない形で（企業の指揮命令を受けず）、請負契約・業務委託契約などで企業の仕事を受注する働き方。一社の雇用関係によらない「兼業・副業」や働く場所・時間を限定しない「フリーランス」など
- ⑥ 景気・物価対策、中小企業振興
- ⑦ 消費税廃止・引き下げ、大企業・富裕層への課税強化
- ⑧ 年金・生活保護制度の拡充、失業者の生活保障
- ⑨ 医療・介護・保育・子育て支援の充実
- ⑩ 公務・公共サービスの拡充、地域経済の活性化、持続可能な地域づくり
- ⑪ 返済不要の給付制奨学金の拡充、教育費無償化拡大、20人以下学級の実現、民主的な教育の実現
- ⑫ 気候変動対策、原発ゼロ、再生可能エネルギーへの転換
- ⑬ 震災復興、防災対策、原発事故の損害賠償
- ⑭ その他（回答欄に記載してください）

Q4

Q5

Q6

| | | | | | | | |
|----|------|--|--|--|--|--|--|
| Q7 | | | | | | | |
| | ⑦その他 | | | | | | |

| | | |
|----|------|--|
| Q8 | | |
| | ⑧その他 | |

| | | |
|----|------|--|
| Q9 | | |
| | ⑨その他 | |

| | | |
|-----|------|--|
| Q10 | | |
| | ⑩その他 | |

| | | |
|-----|------|--|
| Q11 | | |
| | ⑪その他 | |

自由意見等
ご意見などありましたらお書きください。

ご協力ありがとうございました。

きりとり線